

★CAP 資格登録者メールマガジン Vol.64 2024年5月28日★

=====

キャリアアップコーナー

=====

学んだ「知識」と「今」を結びつけてお届けしているキャリアアップコーナー。今月のテーマは「消費者基本計画」です。

では問題！適切な言葉を選択肢の中から選んでください。

1. (1) に基づき、政府は「消費者政策の基本計画」を定めなければならない」とされている。
2. 現行の消費者基本計画は 2020 年に公表され、これに従って (2) 迄の消費者政策が推進されている。
3. 基本計画は、内閣府に置かれた(3)により案を作成し、閣議で決定、内閣総理大臣が公表する。
4. (3)により、基本計画の実施状況を検証・評価・監視を行う。

【選択肢】

A：消費者政策会議 B：消費者教育推進法 C:3年間 D:2024年度 E：消費者基本法

※参照 CAP テキスト改訂 4 版 P17・18

消費者基本法は、「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を基本理念とした、消費者政策の基本となる事項を定めた法律でした。ではここから消費者基本法に基づき定められている「消費者基本計画」について確認していきましょう。

◆消費者基本計画は、政府が消費者政策の計画的な推進を図るため、長期的に講ずべき消費者政策の大綱及び計画的な推進を図るための必要な事項について定めた消費者政策の推進に関する基本的な計画をいいます。

2020年に現行の第4期(2020~2024年度)消費者基本計画が公表され、これに従って消費者政策が推進されています。消費者政策会議において、関係府省庁が講ずべき具体的施策の実施状況の検証・評価・監視を行い、毎年度改訂が行われています。

◆第4期消費者基本計画(2020~2024年度)における消費者政策の基本的方向

- 1.消費者被害の防止
- 2.消費者の自立と事業者の自主的取組の加速
- 3.協同による豊かな社会の実現
- 4.デジタル化・国際化に伴う新しい課題への対応
- 5.災害・感染症拡大など緊急時対応

◆2024年3月、有識者との懇談会を経て消費者庁は「第5期(2025~2030年度)消費者基本計画」骨子を公表しています。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
ブラッシュアップ知識
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◆子どもでも簡単に支払える ネット通販にご注意（国民生活センター5/23）

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support208.html

小学生の娘が、数カ月前に親の同意なしで娘のスマホでネット通販を利用し、洋服や文具等を購入していた。先日、コンビニ後払い決済業者から約8千円の請求書が届いた。決済サービスによっては電話番号等の簡単な情報だけで利用できるため、クレジットカードなどが持てない子どもでも利用できるものの、代金を支払えなくなるトラブルも！

◆エステ株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について（消費者庁4/26）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/037589/>

消費者庁は、2024年4月25日、エステ株式会社に対し、同社が供給する「MoriLabo ナイトケア花粉バリアポット」と称する商品等に係る表示について、景品表示法に違反する行為（優良誤認）が認められたとして措置命令が行われました。

◆なくなる洗濯用パック型液体洗剤による事故（国民生活センター 暮らしの危険5月）

https://www.kokusen.go.jp/kiken/pdf/379dl_kiken.pdf

洗濯用パック型液体洗剤は、フィルムは水に溶けやすいため、パックを握ったりかんだりしているうちに破れてしまい、洗剤が口や目に入ったという事故が約10年前から続けて発生しています！お子さんや高齢者に注意！

◆道路交通法の基準に適合しない、電動アシスト自転車（国民生活センター 暮らしの危険3月）

https://www.kokusen.go.jp/kiken/pdf/378dl_kiken.pdf

インターネット通信販売サイトでは、道路交通法の基準に適合しない電動アシスト自転車が、自転車として道路を通行できるように販売されていることがあります。

基準に適合しない電動アシスト自転車で道路を通行すると、運転者が罰則の対象に！

◆安全なクレジットカード利用のために本人認証サービスの設定を！（経済産業省3/29）

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/credit/20240401.html>

本人認証サービス（3Dセキュア※）はクレジットカードの不正利用防止に有効です。今後、本人認証サービスが設定されていないクレジットカードは、ECサイトなどで使えなくなる場合がありますので、早めの設定が重要と呼びかけています。

※不正利用防止のため、あらかじめ設定したパスワードやワンタイムパスワード等によって本人認証を行う手法。

※本資料はお客様対応専門員(CAP)資格登録者向けに月一度配信しているメールマガジンの一部です。本資料からの無断転載はご遠慮くださいますようお願いいたします。

作成：一般財団法人日本産業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-11-1 島田ビル3F

TEL03-3256-7731